

会 議 録

会議の名称		令和4年度第1回 三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議	
開催日時		令和 4年 8月 9日 (木)	
		開 会	13時30分
		閉 会	15時00分
開催場所		三郷市役所6階 全員協議会室	
出席者	構成機関	(出席人数 9人) ・草加公共職業安定所 ・埼玉県立三郷特別支援学校 ・東部障がい者就業・生活支援センターみらい ・就労移行支援事業所カルディアみさと ・就労継続支援A型事業所インスピリット ・三郷市障がい福祉相談支援センターパティオ ・三郷市障がい福祉相談支援センターみさと中央 ・埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 定着支援業務部門	
	事務局	(出席人数 4人) 福祉部参事兼障がい福祉課長 島村 文香 障がい福祉課長補佐 兒玉 正浩 障がい福祉課障がい者就労支援係長 山中 崇生 障がい者就労支援係主査 櫻井 祐輔	
次 第		(1) 各機関の概要・状況について (2) 企業伴走型パッケージ雇用支援事業について (3) 三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックについて (4) その他	
配布資料		次第・資料	

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局	資料確認、録音の了承
事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. 開会挨拶 島村障がい福祉課長</p> <p>3. 議事</p> <p>「(1) 各機関の概要・状況について 」</p> <p>● <u>三郷市障がい者就労支援センター</u></p> <p>三郷市障がい者就労支援センターは、三郷市に住民票がある障がいのあるかたの就労に関する相談を受けております。その方が「長く安定して働ける」よう支援を行っております。また、市内の事業主や三郷市の従業員がいる事業主の相談も受けています。利用にあたりましては、登録が必要となります。登録後は、就職前の支援として、就労のイメージづくりや適性相談を行い、求職支援・面接同行・実習支援・通勤支援などを行っております。就労後は、企業とご本人の間に入り、長く安定して働けるように定着支援を行っております。当センターの状況についてですが、まず、職員体制です。査察指導員である係長1名、ケースワーカー3名、事務1名で運営しております。登録者の状況についてですが、まず、登録者数は、前年度末の3月時点では、517名で、毎年度増加しております。今年の7月末時点で、512名となっており、少し減っております。これは、去年の同時期に比べて相談者が少ないことが一つと、今年に入ってから状況把握ができていなかったケースに積極的にアプローチをしており、本人や関係機関に状況確認を行った結果、現状では支援希望がなく、登録を抹消になるケースもあります。そのため、相談数の減少と抹消件数の増加により、登録者数が減っている状況になっているのではないかと考えております。就労者数については、3月の時点では331名、登録者の中での就労者の割合は、就労率は64%となっております。今年の7月末時点で、344名で割合は67%となっております。割合については、年度末である3月は下がる傾向にあるため、4月以降で就労率が、上がってきている状況です。去年も同様の傾向があり、65%を少し超えるくらいの割合になるのではないかと考えております。以上で、三郷市障がい者就労支援センターの概要・状況のご報告とさせていただきます。</p>

<p>構成機関</p>	<p>● <u>ハローワーク草加</u></p> <p>草加、三郷、八潮のお住まいの方の職業相談であるとか職業紹介を行っております。6月1日の状況で事業主から障がい者の雇用率等を出していただく報告書を集めている所です。障害者雇用が不足している事業所に対しては、障がい者を雇用するよう協力機関の皆様のご協力を仰ぎながら不足を解消するよう努めているといった状況でございます。また、令和3年度の障がい者の就職数が3年ぶりに伸びたということで労働局からの報告がありました。</p>
<p>構成機関</p>	<p>● <u>東部障がい者就業・生活支援センターみらい</u></p> <p>東部障がい者就業・生活支援センターみらいの職員、草加市障害者就労支援センターの職員合わせて10名、それから基幹相談支援センターの職員を含め全部で約20名の職員がいます。コロナの影響については、誰がなくなってもおかしくないということを所内で話しておりまして、どうしても相談業務というのは1人が抱えやすいが、休んで急にいなくなれるとその業務が止まってしまうということだとクライアントにも迷惑がかかってしまうので、記録上に共有しておくだけじゃなく、次の方向性に関して他の職員が入っても回せるような形にしていけるようにすることが、ようやく進んできたと思っております。では、障害者就業・生活支援センターの説明をします。対応エリアとしては埼玉県の東側なので、東部障がい者就業・生活支援センターみらいといいます。三郷市、草加市、八潮市、越谷市、吉川市、春日部市、松伏町、この6市1町の方が対象です。令和4年3月末の登録者が1,226人、その中で働いていらっしゃる方が877人、求職中の方が349人となっております。障がいの内訳ですが、792人が知的障がい、身体障がいの方が106人、精神障がいの方が328人、これを足すと1,226人になります。センターの障がいの種別の割合を大雑把に計算しても知的障がいの方が6割、身体障がいの方が1割、精神障がいの方が3割という比率は、ここ10年位変わりはないです。世の中的には、精神障がいの方の相談が増えているという状況は同様ですが、登録者の割合の比率はそんなに変わりはないです。というのは、この東部圏域エリアの中で特別支援学校の卒業生が多く、県立三郷特別支援学校、県立草加かがやき特別支援学校、県立草加かがやき特別支援学校草加分校、県立越谷西特別支援学校、県立春日部特別支援学校、県立特別支援学校さいたま桜高等学園、県立特別支援学校羽生ふじ高等学園、県立越谷西特別支援学校松伏分校が出来たりしています。卒業生を障害者就業・生活支援センターで定着支援という形でお受けしておりますので、知的障がいの方がそれを上回る数で登録しているというのが実情としてあります。コロナ</p>

禍において、相談内容も実際3年位の中で変容しているなどと思います。具体的にお伝えすると、コロナが直接の原因で退職になったという事ではないのですが、例えば飲食店にお勤めの方が会社の方針でそのお店を閉じなくてはならない。その方がグループ内のどこかに異動するのですが、どういう業務が用意できるかという相談が比較的多いです。あと、コロナの状況で在宅勤務とか勤務日数を減らすという会社も少なくはないのですが、そうなるとうとうしても在宅勤務中に、もしくは出勤できない時間をどう過ごすかというようなご相談も増えています。たとえば、福祉サービスと併用できるかどうか、地域活動支援センターを週に何日か増やすかという相談を受けたりしています。あと漠然と先の見えない状況が続いておりますので、そういった中で自分は就職できるのだろうか、もしくはこのままこの会社において大丈夫なのだろうかという相談も引き続き増えています。そういった多様な働きたい、もしくは働きたいというニーズに答えていくためにもこの会議で皆さんからご意見をいただけたらなと思っております。

構成機関

● 三郷市障がい福祉相談支援センターパティオ

三郷市障がい福祉相談支援センターパティオは、三郷市から委託された相談支援事業所となっております。三郷市の北側のエリアをパティオの方でカバーをさせていただいております。今までは三郷市全域を1年数カ月前まではやっておりました。二つに分かれたからといって相談件数が減ってはいないのが実情です。計画相談と一般相談をやらせていただいているのですが、どうしても計画相談の方が多くなっていて、6割近くになっています。件数はだいたい500件位です。また、法人としましては、今年4月に地域活動支援センターパティオが閉鎖、新たに就労継続支援B型事業所を立ち上げています。

<p>構成機関</p>	<p>● <u>三郷市障がい福祉相談支援センターみさと中央</u></p> <p>三郷市障がい福祉相談支援センターみさと中央は、令和3年1月に三郷市から受託をしまして、相談業務を行っております。三郷市の南部を担当しております、今4名の体制で業務にあたっています。精神障がいの方が一番多いのですが、高次脳機能障がいの方だったり、難病の方だったり、児童の相談も少なくないという状況になっております。児童の場合は放課後等デイサービスを利用する場合や、医療的ケア児といった医療処置がある児童の方の通所先の相談があります。就労に関していうと成人の方の就労の問題もありますけど、親御さんが学校を卒業した後の通い先とか生活を自分でやっていけるかどうかといったご心配のお話をする方がとても多いという事もあって、就労に関していうと成人だけの問題じゃなくて、子どもの頃からそこも含めていろいろ心配しているというのが相談に触れながら感じている所です。</p>
<p>構成機関</p>	<p>● <u>就労移行支援事業所カルディアみさと</u></p> <p>就労移行支援事業所カルディアみさととは、現在、登録者24名になります。内訳は知的障がいの方が4名、精神障がいの方が20名、精神障がいの方が多い状況となっております。当事業所の利用者の方の就労のサポートと長く勤められるよう定着支援の方を行っております。今年4月からの就職者は事務職1名、大学の環境整備が1名、農園が1名、アパレルのバックヤードが1名、英会話講師が1名となっております、計5名の就職者を出しております。利用者のご希望にできるだけ沿うように支援しておりますので幅広い業種の就職先が決まっております。現在、カルディアみさとでは職員、利用者ともにコロナ陽性者は出ておらず、お休みなどはございません。対策としては、常に換気や毎日2回の検温とか、あと6人掛けのテーブルに4人以下で座るようにしていたり、利用者が帰った後に、パソコンなど使った物を、全部除菌するよう徹底しております。今後も感染予防をしながら支援していきたいと思っております。</p>

<p>構成機関</p>	<p>● <u>就労継続支援A型事業所インスピリット</u></p> <p>会社としては6年目になりますが、それほど大きな変化もございませんので簡単に概要だけ述べさせていただきます。</p> <p>現在、契約している利用者は約40名、これは施設外就労も含めてです。実質的に休職されている方とか、勤務を始めて見たものの、なかなか来れない方もいらっしゃるしまして、平均の利用者の数は、概ね30人程度で推移しております。長く勤めている方もいらっしゃるのですが、全体的に安定はしているかなという部分もありますし、長くやっていることで難しいケースもあり、支援は大変ですけど、能力がすごい方などの受け入れも積極的にできるようになって生産性というところではすごくあがってきています。ただ、最低賃金の上げ幅がかなり大きくて、取引先もなかなか価格に転嫁できないというところがありまして、ここがすごく大きな課題となってきたり、今後もなってくるのが予想できるので経営陣含め取組みを進めているところでございます。</p>
<p>構成機関</p>	<p>● <u>みさと協立病院デイケア</u></p> <p>みさと協立病院精神科デイケアの概要は、登録者が70名位で三郷市の方が6・7割を占めています。ほとんど精神科の方で、統合失調症のかたが7・8割と占めておりますが、年々統合失調症の方が減ってきています。精神科病棟（入院）を4年位前に閉じました。統合失調症を発病した方を地域支援機関等が紹介する時には入院できる病院を選ばれるので、外来は徐々に減ってきている、その影響がじわじわとデイケアにもきているという形になっています。発達障がいの方は徐々に増えてきています。職員は、精神保健福祉士と作業療法士と看護師の3名体制でやっております。就労に関しては、就労に向かう人と、病状が安定しなくて入退院を繰り返していたり、デイケアに来るだけで精一杯な人がいたりします。ただ2極化というかそれで不安定な方も就労に向かうと、その結果、安定する場合もあるので、なかなか症状が安定しない中でも、なんとか仕事に向かっていくという人もいる状況です。あとは、最近のトピックスとしては、プログラムについて今年に入ってから外部の方にも来ていただいて、1つのコースとして病院の職員も加わってはいるのですが、ハローワーク草加の精神担当の方に来ていただいたり、就労移行支援事業所ラ・ポルタの方に来ていただいたり、あと三郷市障がい者就労支援センターの方に来ていただいてプログラムを組んだという事がありました。可能な範囲で今後も続けていければと思っています。</p>

構成機関

● 埼玉県立三郷特別支援学校

コロナ禍ではありますが、通常の授業についてはなんとかやりくりをしながら進めて1学期は終わられました。行事は中学部が6月に修学旅行に2泊行ってきました。高等部の修学旅行は10月の上旬に予定しております。沖縄という事で、これからどうなるのか係の方がすごく大変そうな姿がよく見受けられます。行事は復活もできて、何とか高等部の方もできればと思っています。運動会は、高等部、中学部、小学部に分かれて保護者だけが参観できるという短時間の運動会を行いました。児童生徒数のマンモス化に伴って7月から校庭側に校舎が増築される予定です。あと本校とは少し離れますけれども、令和6年度から三郷北高等学校内に分校ができます。分校は高等部だけの1学年16名です。本校の入試とは異なる入試を突破して入学しますので、この先、就労を考える生徒はおそらく分校の方に集まるのではないかと考えております。市内に2つの学校ができることで生徒の実態が変わってくるのではないかと考えております。現在、高等部3年生は40名います。40名のうち三郷市在住は20名で、約半分です。企業就労を卒業後すぐに就労を希望して頑張っていこうという生徒は3名、就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所など訓練から入って就労を目標に頑張っていきたいという生徒は4、5人おります。20名のうち約10名位は卒業後すぐ、または数年後、就労という事で頑張れる姿を期待しております。進路指導の方では、このように数年前のようにすぐ就労というような考え方からシフトして職業訓練校、福祉サービスの充実時代を受けまして、いろいろな選択肢がある。それをまず知っていただき、知ったうえで、どの道を選ぶか考えていけるよう進路指導しています。計40名、三郷市は20名、希望に沿った進路選択の実現ができるようこれからも頑張っていきたいと思っております。

<p>構成機関</p>	<p>【質疑】</p> <p>三郷特別支援学校につきまして、3年生が40名いらっしゃって、すぐに就労ではなくていろんな福祉サービスの活用というお話の中で、就職を目指されている方が3名で、就労移行支援や就労継続支援A型は4、5名、計10名弱というのは2、3年前の状況と比べるとかなり減っているなという印象があるのですが、この要因は何でしょうか。</p> <p>また、三郷北高等学校内の分校ができるというところで、そちらに就労を目指す方がながれるのじゃないかとおっしゃっていたのですが、この要因についてお聞かせください。三郷近隣の地区の方で障がいの程度が軽い方が入試のある分校を選び、結果的に就労を目指す方が分校に増えて、本校の就労を目指す方が減るためなのか、もしくは、分校内で就労に特化した何かプログラムをすることで増えるとおっしゃっているのかをお聞かせください。</p>
<p>構成機関</p>	<p>【回答】 <u>埼玉県立三郷特別支援学校</u></p> <p>2点目の方からですが、何年か前から分校を作る流れがあります。我々の地区は三郷北高等学校が初めてになりますけれども、前には松伏高校内に1つできました。さいたま市関係にもできましたけれども、できると何が起きてきているのかという流れを見たところから、この三郷北高等学校にもできるとそうなるのではないのかなというように思いました。本校の入試とは異なる入試を突破しているので、というような意味合いからです。</p> <p>1つ目の方、企業就労を実現して卒業した人数というのは変わっていないかなと思います。3市トータル的に三郷、八潮、吉川の合計数です。過去5年である年代だけ突出したことはあったのですが、だいたい8～12人の間を推移しています。就労移行支援や就労継続支援A型の数は過去のところは分からないのですが、令和2年、3年、4年、だいたいこれぐらいの人数となっていますので、どちらかということ今年度の現3年生は、3・4で合計すると多いと思っています。高等部3年生は軽度の生徒が多い学年でもあるのかなという感じで思っております。</p>

構成機関

「(2) 企業伴走型パッケージ雇用支援事業について」

● 埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの特徴としては、企業支援をしている機関になります。私たちは、埼玉県福祉部ではなくて、産業労働部雇用労働課に属しております。なので、障害者雇用を進める上で、基本的には雇用される企業を支援するセンターになっております。センターには、大きく3つの機能がございます。

まずは、雇用開拓です。昨今、障害者雇用がかなり進んできたので雇用開拓については常時雇用している労働者の数が100名以下の企業にしぼって行っております。

その上で企業支援の方は、ここは100名以上も含めてなんですけど、実際に企業を訪問して採用についてですとか、障がいのある人がどういう仕事ができるかとか、仕事を切り出したりとか、もしくは採用に合わせて県で行っている短期訓練制度を使っていたりとか、そういったところをやっております。

私が所属しているのが定着支援部門というところで、企業への雇用を進める上で採用に向けての支援もあるのですが、定着支援の部分も県として取り組むべきだろうということで、平成25年からジョブコーチの派遣を主にさせていただいております。内規的などころになってしまっていますが、雇用開拓は県の方が直接運営しておりますが、企業支援の方はNPO法人サンライズと申しまして、特例子会社の社長だった方々や企業で障害者雇用に携わっていた方達とか、企業出身者で占められている法人が受託しております。私ども、定着支援部門の方はNPO法人東松山障害者就労支援センターが受託しております、私どもは東部障がい者就業・生活支援センターみらいと一緒に障害者就業・生活支援センターの運営と市町型の就労支援センターの運営を行っているような法人になります。ジョブコーチ支援を古くからずっとやっております、その流れでジョブコーチの事業を受託しているという経過があります。なので、サポートセンターとして3つの機能で関わらせていただいております。

所属されている施設の方や障がい者就労支援センターに登録している方で働く時に通常の支援より、もうちょっと密度の濃い、企業に入ったら直接支援が必要だという場合にはご相談いただければジョブコーチを派遣することができますので、その際にはご相談いただければと思います。ただし、条件がございまして、障がい者就労支援センターに登録されている方々が対象で、障がい者就労支援センターからの申し込みという形になっておりますので、もし検討される場合は登録されている障がい者就労支援センターの方にご相談をしていただければと思います。概要はこういったところで、新規の事業をご説明させていただければと思います。

週 20 時間未満からの障害者雇用のすすめです。前身のサポートセンターから 10 数年運営してまいりまして、当時は障害者雇用が全国で埼玉が最下位ということもあって始まったのですが、おかげさまで雇用率もどんどん上がっているところです。一方で雇用率制度にのらない 20 時間未満でなかなか働けないような方、そういう働き方が望ましい方々への就労支援が進んではいないのではないかとという問題意識の中で県の方で新規事業という形で、この事業が始まっております。企業伴走型とはなっているのですが、実際に企業を探してきて 20 時間未満に対する仕事の切り出しとか、各種制度のご案内というところは当然するのですが、今まで 20 時間以上を目指されている方は、大体はハローワークに登録されていたり、就労移行支援事業所に通われていたり、主だと思いますが、事業を始めた今になると違うところにいらっしゃる方々が対象になるのではないかと、具体的に言うと就労継続支援 B 型事業所や精神科デイケア、地域活動支援センター、このあたりに通っていらっしゃる方、もしくは就労支援センターに登録されていて在宅にいらっしゃる方ということになるかと思います。主に企業支援の部門だと求人情報を持ってきて、後は「誰かいい人いませんか」という形でやっていたと思いますが、その手法を今言ったような就労継続支援 B 型事業所や精神科デイケアに当てはめてしまうと、なかなかうまくいかない部分があるのではないかなというところで、就労支援のノウハウを少し就労継続支援 B 型事業所や精神科デイケアにお伝えしながら、且つ希望されている方の職業準備支援の見立てやお手伝いをしながら丁寧に進めていくことをコンセプトにしております。企業支援部門がメインで受託してやっていますが、今言った丁寧な話となった時には福祉サイドの経験が必要だろうという事で一部定着支援部門の方で請け負って、私ともう一人がジョブコーチという形で配属されております。もし、職業準備性は整っているけれども、なんらかの事情で 20 時間未満の就労を希望される方や 20 時間未満の短い時間から始めたほうが、より定着に繋がるのではないかとこの方については、ぜひ、ご相談いただければと思います。既存の企業情報から誰か出してもらうというやり方は引き続きありますが、今までの企業支援部門の方が中心に進めるというやり方とは違って、場合によっては A さん B さんという方を、こちらにご案内いただいて、その方に合わせた企業を見つけて切り出しをしていくという事も少し視野に入れて考えています。理想論で話しているのでこれがどこまで実際問題できるかというのは未知数ではありますが、そこまで企業のニーズがあまり多くないため、今であれば丁寧にできるのではないかとこの風に思っております。もともとは弊部門でやっている就労アセスメントやジョブコーチ支援というのを絡めながら丁寧にやるというのも一つの手かなと思っております。何かあればご質問いただければと思います。

構成機関	<p>【質疑】</p> <p>昨今、週20時間という働き方改革、もしくは超短時間就労ということもわりと一般的になっています。今年度から始まった事業であり、まだまだニーズが少ないというお話だったのですが、これに手を挙げる企業もしくは障がい者の方が、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。</p> <p>また、まだ雇用率のカウントに入っていないが、いずれ雇用率のカウントに入ってくるのは明確なのですが、そのような状況の中でどんな風に検討して動いているのか教えていただける範囲でお願いします。</p>
構成機関	<p>【回答】 <u>埼玉県障害者雇用総合サポートセンター</u></p> <p>今、20時間を目指されている方は15名弱位、別の事業で就労継続支援B型事業所を利用されている方の伴走型支援というのを昨年度1年、モデル的にやらせていただいて、その方も何名か就職されたのですが、その方々がそのまま新規事業に移行されているという事を含めて10名弱位、新規でいうと5名弱位という形になります。企業の方は、興味程度のものを入れれば15～20くらいです。だいたい出てくる話としては2パターンあって1つは障害者雇用の義務がない企業、43名以下で、いわゆる1人雇うまでもないけれども週15時間位だったら仕事を切り出せるよという事でご協力いただいている企業もありますし、新規雇用を進める上で20時間未満からスタートしても20時間以上からスタートしてもどちらでもいいですよというケースの企業が多いかなというところです。7月末のところでは件数としては5ケースです。20時間未満から5名就職されていますが、先ほどモデル的なやり方というよりは、短期訓練をやってそうしたら意外と20時間は厳しかったから20時間未満から始めましたっていうような、結果的に20時間未満のケースになるなど、本来こちらが理想とすべき進め方で入っているっていうのはそこまで多くないのですが、ケースとしては少しずつできてきているというところになります。</p> <p>今、厚生労働省内の労働政策審議会の障害者雇用分科会のところで6月に意見書がでてきていて大きなところが2つ3つあって、1つは20時間未満についても雇用率のカウントにする10時間以上20時間未満、ただ対象が重度障がいの方と精神障がいの方になるという事と、あとはもう1つは一般就労と就労継続支援B型のサービスの併用が可能になるという事です。短時間の事を見据えてだと思えるのですが、例えば週10時間働いた時に1日5時間2日間働いて、では残りの他の日をどう過ごせばいいかという問題があって、いずれは一般就労が全面的になると思うのですが、そのところで期間限定的にこれが6カ月なのか1年なのかっていう論議はあるみたいですが、就労継続支援B型と一般就労の併用を認めていく方向という事で話が出ています。もちろん就職していただくだけではな</p>

	<p>く、一般就労されている方が高齢になってきて、なかなか働くのが難しくなってきた時にフェードアウトしていくという1つの政策として就労継続支援B型と併用して徐々に就労継続支援B型にシフトしていくというながれも踏まえての論議のようです。</p>
<p>構成機関</p>	<p>【質疑】</p> <p>新しい制度を進めていく中で、企業支援と定着支援の両方で進めているかと思うのですが、必ず、定着支援の人が入って進めているのでしょうか。それとも基本は企業支援で必要があった場合に入っているような形ですか。今後を含め、どう進めていくのですか。</p>
<p>構成機関</p>	<p>【回答】 <u>埼玉県障害者雇用総合サポートセンター</u></p> <p>これも内部的なことなのですが、先ほどの労働政策審議会の話と連動していて、20時間未満の雇用も実は内部側で対象障がい者が少し挙げられていて、これが重度障がいと精神障がいです。私は重度障がいのコーディネーターとなっているので、基本的にはエリア構わず重度障がいの方が出てきた時にはメインで担当しているという事になります。しかしながら、福祉事業所と伴走してやっていくという流れの中で、企業出身では、なかなかその関わり方だったりとか福祉制度の事が分からなかったりするので、現実問題としてはお手伝いをしたりですとか、場合によっては一緒に入ったりとかというのがチラホラあるところなんです。なので、基本的には担当までお電話いただいて、あとは内部で担当が決まると思います。コーディネーターは当部門4名いるのですが、2名は十分経験豊富な職員、他2人が新任なので、経験豊富な方含めてサポートしていくというような体制になっております。</p>

事務局	<p>「(3) 三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックについて」</p> <p>令和3年度更新したガイドブックについての追加の配布状況をご報告いたします。放課後等デイサービス事業所への配布状況です。こちらは前回会議の中で、放課後等デイサービス事業所への配布を行った方が良いとの決定に基づき行いました。令和4年3月11日に市内事業所に郵送で送付いたしました。送付先のリストは、別紙の事業所になります。以上が令和3年度の追加のご報告とさせていただきます。</p> <p>次に、令和4年度更新内容と配布についてです、前回会議で、今年度は変更を行わないとしていましたが、事業所の住所変更と新設の事業所があったため、一部更新いたしました。更新内容については、まず、住所の変更があった、相談支援センターみさと中央とラ・ポルタみさと中央の内容や地図などを変更しております。また、就労継続支援B型事業所のパティオが新設されましたので、記事を追加しております。前回、高校の先生からの、フォントがユニバーサルデザインのフォントの方がよいのではないかとのご意見を参考に、書体をユニバーサルデザインのフォントに変更しました。以前のものと比べると文字がハッキリ見えるように個人的には感じています。以上3点の変更をおこなっているのが、今回の冊子で作られたガイドブックになります。そのほかの内容については、修正せず、前回の記事をそのまま使っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>配布方法は、ホームページへの掲示と製本分の関係機関への配布を予定しております。製本分の配布は別紙のリストに記載させていただいております。配布数は、本日参加されている機関については、今回、会議の出席に合わせて希望数をお聞きしていたかと思いますが、その冊数を基本的にはご用意させていただいております。他の機関については、リストの通りの配布を予定しております。配布時期につきましては、会議終了後、随時対応していきたいと考えております。多めに印刷しておりますので、必要な機関は、追加でお渡しすることもできますので、この後でも、後日でもご相談いただければと思います。</p> <p>以上で令和4年度の報告とさせていただきます。</p>
-----	--

構成機関	<p>【質疑】</p> <p>配布方法について、三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックの必要の方はホームページでダウンロードをする必要があるということでしょうか。ホームページでの検索は、簡単に検索する方法はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>【回答】</p> <p>ホームページからダウンロードいただければ見ることができます。また、三郷市障がい者就労支援センターと障がい福祉課の窓口では、冊子の配布もしているので、お声がけいただければお渡しすることができます。検索方法については、「三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブック」で検索いただければ、出てきます。また、三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議の会議録のページから三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブックのページを開くこともできます。</p>
事務局	<p>次回会議につきましては、令和5年1月下旬頃を予定しておりますので、宜しくお願い致します。</p> <p>以上をもちまして、議題につきましては終了とさせていただきます。</p> <p>4. 閉会 閉会挨拶 障がい福祉課 兒玉課長補佐</p>